

Ⅲ 事業の概況

1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	15,780 (1.2)	16,052 (1.2)	272
定期性貯金	1,301,463 (98.7)	1,228,959 (98.6)	△ 72,504
その他の貯金	73 (0.0)	79 (0.0)	5
計	1,317,317 (99.9)	1,245,090 (99.9)	△ 72,226
譲渡性貯金	1,433 (0.1)	1,341 (0.1)	△ 92
合 計	1,318,750 (100.0)	1,246,431 (100.0)	△ 72,319

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	1,257,077 (100.0)	1,229,411 (100.0)	△ 27,665
うち固定金利定期	1,257,077 (100.0)	1,229,411 (100.0)	△ 27,665
うち変動金利定期	－ (－)	－ (－)	－

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付	496	302	△ 194
証書貸付	50,449	54,168	3,718
当座貸越	2,896	3,556	659
金融機関貸付	82,943	79,154	△ 3,789
割引手形	2	－	△ 2
合 計	136,789	137,181	392

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
固定金利貸出	104,996 (77.2)	109,473 (75.6)	4,476
変動金利貸出	30,997 (22.8)	35,411 (24.4)	4,413
合 計	135,993 (100.0)	144,884 (100.0)	8,890

- (注) () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	310	102	△ 207
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	3,689	3,595	△ 93
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	3,999	3,698	△ 301
農業信用基金協会保証	100	100	△ 0
そ の 他 保 証	—	—	—
小 計	100	100	△ 0
信 用	131,893	141,085	9,192
合 計	135,993	144,884	8,890

(4) 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	155	128	△ 27
そ の 他 担 保 物	1	0	△ 0
小 計	157	129	△ 27
信 用	185	204	19
合 計	342	333	△ 8

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
設 備 資 金	2,791 (2.1)	3,677 (2.5)	886
運 転 資 金	133,202 (97.9)	141,206 (97.5)	8,004
合 計	135,993 (100.0)	144,884 (100.0)	8,890

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業	100 (0.1)	100 (0.1)	△ 0
林 業	－ (－)	－ (－)	－
水 産 業	－ (－)	－ (－)	－
製 造 業	12,957 (9.5)	12,278 (8.5)	△ 679
鉱 業	－ (－)	－ (－)	－
建 設 業	3,035 (2.2)	4,010 (2.8)	974
電気・ガス・熱供給・水道業	1,801 (1.3)	2,201 (1.5)	399
運 輸 ・ 通 信 業	3,937 (2.9)	3,084 (2.1)	△ 853
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	4,105 (3.0)	3,482 (2.4)	△ 622
金 融 ・ 保 険 業	94,928 (69.8)	99,680 (68.8)	4,752
不 動 産 業	2,903 (2.1)	4,277 (3.0)	1,374
サ ー ビ ス 業	6,066 (4.5)	5,819 (4.0)	△ 247
地 方 公 共 団 体	5,674 (4.2)	9,506 (6.6)	3,831
そ の 他	482 (0.4)	444 (0.3)	△ 38
合 計	135,993 (100.0)	144,884 (100.0)	8,890

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業	100	100	△ 0
穀 作	0	0	△ 0
野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	100	100	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	—	—	—
農 業 関 連 団 体 等	1,093	975	△ 118
合 計	1,193	1,075	△ 118

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全国農業協同組合連合会とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,193	1,075	△ 118
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農 業 近 代 化 資 金	—	—	—
合 計	1,193	1,075	△ 118

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,803	2,772	△ 0

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
危険債権	6年度	2	2	—	—	2
	7年度	2	2	—	—	2
要管理債権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
小計	6年度	2	2	—	—	2
	7年度	2	2	—	—	2
正常債権	6年度	136,444				
	7年度	145,421				
合計	6年度	136,447				
	7年度	145,424				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

債権区分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	859	871	—	859	871	871	863	—	871	863
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	859	871	—	859	871	871	863	—	871	863

(1) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を計上していた債権については、償却額と引当金戻入額を相殺した残高を表示しています。

3. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	306,145	271,599	△ 34,546
地 方 債	31,193	28,102	△ 3,091
金 融 債	—	104	104
短 期 社 債	24,785	14,727	△ 10,058
社 債	35,684	31,973	△ 3,710
外 国 証 券	2,771	2,242	△ 528
株 式	235	227	△ 7
そ の 他 の 証 券	27,174	25,919	△ 1,255
合 計	427,990	374,895	△ 53,094

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	20,677	15,316	1,040	—	97	247,727	—	284,859
地 方 債	1,295	604	96	3,948	16,489	5,136	—	27,571
短 期 社 債	17,985	—	—	—	—	—	—	17,985
社 債	3,790	11,520	17,124	94	—	87	—	32,617
外 国 証 券	—	99	1,426	1,788	—	—	—	3,314
株 式	—	—	—	—	—	—	311	311
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	38,650	38,650
令和7年度								
国 債	13,090	2,033	—	—	379	208,193	—	223,696
地 方 債	—	697	2,948	6,863	11,010	3,334	—	24,854
金 融 債	499	—	—	—	—	—	—	499
短 期 社 債	999	—	—	—	—	—	—	999
社 債	6,457	16,969	7,594	—	—	81	—	31,103
外 国 証 券	99	—	—	—	—	—	—	99
株 式	—	—	—	—	—	—	402	402
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	35,449	35,449

4. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券

該当する取引残高はありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差 額	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	180,180	154,260	△ 25,920	180,526	135,835	△ 44,691
	小 計	180,180	154,260	△ 25,920	180,526	135,835	△ 44,691
合 計		180,180	154,260	△ 25,920	180,526	135,835	△ 44,691

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	234	106	128	281	126	155
	債券	35,997	35,791	205	13,090	13,068	22
	国債	34,997	34,791	205	13,090	13,068	22
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	999	999	0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	33,150	21,706	11,443	28,661	19,065	9,596
	外国証券	3,215	2,606	608	—	—	—
	その他の証券	29,935	19,099	10,835	28,661	19,065	9,596
	小 計	69,382	57,604	11,778	42,034	32,259	9,774
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77	84	△ 7	121	131	△ 10
	債券	146,855	165,274	△ 18,418	87,036	100,697	△ 13,661
	国債	69,681	86,025	△ 16,344	30,079	40,683	△ 10,604
	地方債	27,571	28,962	△ 1,391	24,854	27,134	△ 2,279
	短期社債	16,985	16,995	△ 10	999	999	△ 0
	社債	32,617	33,290	△ 672	31,103	31,880	△ 777
	その他	9,521	10,174	△ 653	7,899	8,277	△ 377
	外国証券	99	100	△ 0	599	600	△ 0
	その他の証券	9,422	10,074	△ 652	7,300	7,677	△ 376
	小 計	156,454	175,533	△ 19,079	95,057	109,106	△ 14,049
合 計		225,836	233,138	△ 7,301	137,091	141,366	△ 4,275

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。令和6年度および令和7年度において減損処理を行った有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

(3) デリバティブ取引等 (デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引残高はありません。